



第6章



基本計画推進に当たって



第1節 市民との協働によって築かれるまちに

第2節 機能的でコンパクト(スリム)な
行政経営を進めるまちに

第3節 圏域とともに歩むまちに

第6章

基本計画推進に 当たって

地方分権が進展する中、これからの都市づくりは、市民と行政が役割と責任を自覚し、協働の担い手として主体的に役割を果たしていくことが求められています。「市民と行政の協働」を都市づくりの基本システムと位置付け、具体的に取り組むとともに、機能的でスリムな行政へ自己改革を徹底し、市民とともに考え、行動する行政への転換を図ります。また、県南地域の中核都市、九州・アジアの中核都市としての役割を果たす発想で広域行政を推進します。

基本的な方向

国づくりの価値観やあり方が転換し、抜本的な構造改革が急速に進む中で、地方には自己決定・自己責任の原則のもと、主体的で自立的な都市づくりが求められる時代となりました。

また、^{*}中核市移行を目指す久留米市には、地方分権時代の自治体の先駆者、地域発展のリーダーとして、自らの都市を自ら治め、個性と活力、魅力に満ちた都市づくりを実践することが求められています。

この分権型の地域社会を創っていくには、都市づくりの構図をこれまでの行政主導から市民と行政の協働へ転換し、「補完性の原理」を基本に、大きく変化する社会経済環境や多様化する公共ニーズに的確に対応していくことが必要です。

◆そのため、行政自ら、行政能力の一層の向上と、徹底した行財政改革による機能的でスリムな行政へと自己改革を進めつつ、市民との信頼関係を築き、市民とともに考え、行動できる行政へと転換します。

◆また、職員の政策形成能力の向上を図り、職員全体が政策集団としての機能を発揮できるよう取り組みます。

◆特に「民間でできることは民間に委ねる」ことを基本とした公民の適切なパートナーシップにより、これまでの行政の役割を市民、地域、NPOや企業などと分担し、市政運営の協働性、効率性を推進します。また、協働性の視点から意欲的に挑戦する職員の育成と組織風土の醸成に取り組みます。さらに、可能な限り行政コストを縮減し、財政の健全化を図ります。



久留米市庁舎

◆また、長期的展望をもって計画的で総合的な行政を推進していくとともに、計画策定段階から市民と現状や課題、目的などを共有し、市民と行政が協働して課題の解決に向け取り組む仕組みづくりを促進します。さらに、まちづくり評価制度など、協働のまちづくりを進める環境整備を図ります。

◆行政とともに公共ニーズの担い手となる市民、地域、NPO等による市民活動を支援する仕組みを充実するとともに、行政情報の適切な公開・提供や広報広聴活動の充実などにより信頼される行政への転換を進めます。



※補完性の原理…簡潔に言えば、「問題はより身近なところで解決されなければならない」とする考え方

補完性の原理の仕組みは

- ① 個人でできることは個人(自助)
 - ② 個人でできないことは、まず家族で(自助)
 - ③ 家族で解決できないときは、地域・NPO等で(互助・共助)
 - ④ ①～③でどうしても解決できない問題について、はじめて行政が取り組む(公助)
- (基礎的自治体⇒県など広域自治体⇒中央政府)

補完性の原理は、個人の自立を前提とした社会の構成原理であり、第27次地方制度調査会でも国と地方の役割分担、地方分権の原理として位置付けされている。

第1節

市民との協働によって築かれるまちに

展望・課題と基本方針

◆社会経済状況の変化に伴い、「国から地方へ」「官から民へ」といった構造改革と地方分権が急速に進展しています。地方自治制度も大きく変化し、地方が自ら考え、決定する自己決定・自己責任による自治制度へと転換しています。また、社会の成熟化に伴い、市民の価値観・意識が多様化するとともに、市民の活動も活発化しています。

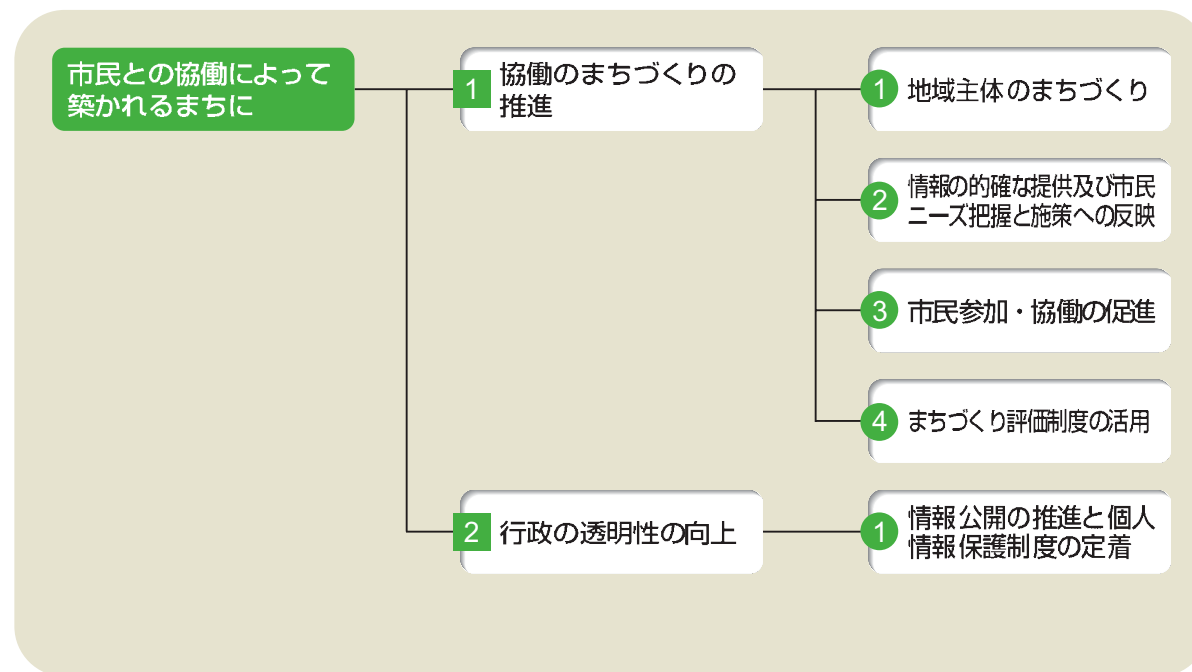
◆こうした環境の変化の中で、これからの都市づくり、地域経営においては、市民と行政が、それぞれ主体的に役割を担う協働によるまちづくりが求められています。そのためには、市民との的確な情報の共有化を図るとともに、市政への市民の参加・参画の機会を十分に提供し、市民と行政との十分なコミュニケーションを構築するなどの環境整備を進めていく必要があります。

◆また、これからは、公と民との適切なパートナーシップを確立し、市民サービスの維持・充実に配慮しながらも、公的役割を市民、団体、企業、NPO等の民間と役割分担していく必要があります。

◆協働のまちづくりの第一歩は、市民に一番身近な地域コミュニティにおける参加・参画から始まります。これからの都市づくりにおいては、市全体を対象とした都市づくりとともに、それぞれの地域の特性を活かした住民主体の地域コミュニティづくりとこれを基盤とした住民主体の取組が重要となります。そのため、市全体でのバランスに配慮しながらも地域における住民の主体的なまちづくり・コミュニティ活動を支援する仕組みづくりを構築する必要があります。

◆なお、市民に対する説明責任を果たし、信頼される行政運営を実現するためには、市政の透明性を向上させる必要があります。このためには、市民と行政の情報共有化が基本であり、情報公開制度の適切な運用に努めるとともに、積極的な行政情報の提供を進めます。また、個人情報保護法の趣旨を踏まえ、個人情報保護制度の円滑な実施、運営を進めます。

施策体系



施策の内容

1 協働のまちづくりの推進

① 地域主体のまちづくり

◆まちづくりの主体となる地域コミュニティ活動の定着・活性化を促進するために、地域におけるコミュニティ組織のあり方を検討し、今後のコミュニティ活動の基盤整備を図ります。

◆地域住民の主体的なコミュニティ活動と行政の機能分担や連携のあり方をシステム化するとともに、行政が有する人材、ノウハウ、情報の提供など、地域の主体的なまちづくりに向けた総合的・体系的な支援を進めていきます。

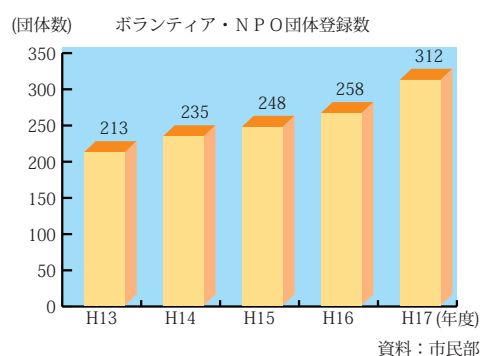
② 情報の的確な提供及び市民ニーズ把握と施策への反映

◆広報くるめの内容充実、出前講座の実施、インターネット等の情報通信技術の活用など、多様な媒体による積極的かつ的確でわかりやすい行政情報の提供に努めます。

◆市民の声や意見をより広く把握し、市民ニーズ等を的確に施策に反映するため、市民意見募集制度（パブリックコメント）、市民意識調査、市政モニターなどを含めた効果的な広聴システムの充実・整備に取り組みます。

③ 市民参加・協働の促進

◆市民やNPO等と、まちづくりの目的や課題を共有した上で、事業等の立案から実施、評価までのあらゆる段階で協力し合うことができる「協働によるまちづくり」を推進していきます。このため、協働役割分担基準による全事務事業の見直しや市民活動サポートセンターの活用などに継続的に取り組んでいきます。



④ まちづくり評価制度の活用

◆市民との協働によるまちづくりの仕組みとして導入したまちづくり評価制度の運用改善と適切な活用を図り、都市づくり目標の達成状況の把握、結果の評価・分析とともに、その内容を公表し意見を把握することにより、説明責任の確保と市政への市民参画の促進を図ります。

2 行政の透明性の向上

① 情報公開の推進と個人情報保護制度の定着

◆市民とのパートナーシップを、より良好なものとするためにも、的確でわかりやすい広報活動に努めるなど、情報を積極的に公開・提供し、市民との信頼関係を築いていきます。特に、行政情報に対する市民の関心の高まりを受けて、行政の透明性の向上と市民との情報の共有化を進めるために、行政情報の適切な公開・提供に努めます。また、個人情報保護制度について、個人情報保護関連5法との整合性を確保するとともに、社会情勢に見合った制度の見直しと適切な運用を図ります。

情報公開制度の運用状況 (単位：件)

	H13	H14	H15	H16
請求件数	515	627	778	438
公開	483	573	678	374
部分開示	30	48	98	58
不開示	1	1	0	1
不存在	1	5	2	5
情報提供(写しの交付)	6,966	8,151	5,063	4,875
不服申立て	0	1	0	1

※データは旧久留米市のみ 資料：総務部

第2節

機能的でコンパクト(スリム)な行政経営を進めるために

展望・課題と基本方針

◆官から民へ、国から地方へといった改革の流れの中で、これからの分権型社会においては、行政と市民の的確な役割分担のもと、民間活力の積極的な活用とともに、効率的で生産性の高い行政運営体制の整備が必要となります。

◆これからの行政経営に当たっては、職員一人ひとりが、従来の価値観や発想にとらわれず、時代を先取りする柔軟な視点に立って、新たなルールや枠組みの再構築、不断の事務事業の見直し等に取り組む必要があります。さらに、機能と権限が充実する中核市への移行に伴い、新たに発生する事業や事務を的確に遂行し、市民福祉の向上を実現するための行政機能の充実が求められます。

◆これらの社会的要請に的確に応えるためには、行財政運営全般に関し総合的な改革を進める必要があり、その具体的な取組として、全庁あげて新行政改革行動計画の積極的な推進に努めます。

◆特に、行政運営面においては、地方分権、公民協働の時代に的確に対応し、効率的・創造的な市政運営を推進する組織風土の醸成に取り組む必要があり、併せて状況変化に的確かつ迅速に対応できる弾力的で効率的な組織・機構を構築します。

◆また、情報通信（IT）技術の活用により事務の効率化、省力化を進め、利便性が高い行政サービス体制づくりを進めます。

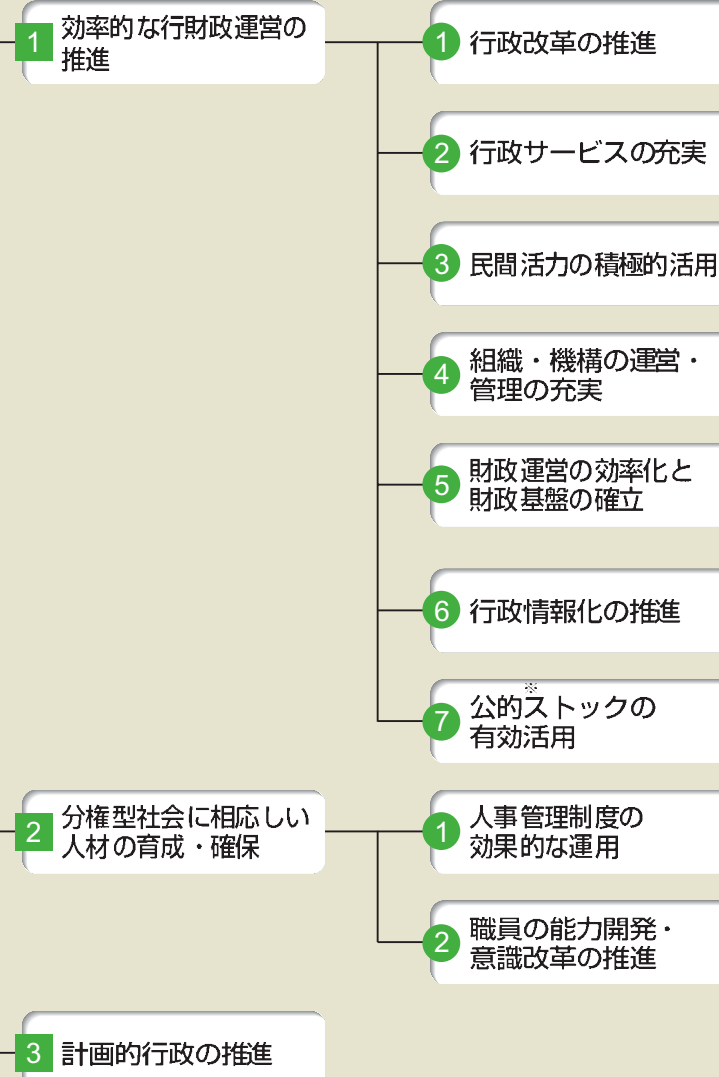
◆一方、経済の成熟化や三位一体の改革による財政構造の見直しなど、地方財政を取り巻く状況が大きく変化する中で、財政面においても自立した都市として健全に経営することが求められています。このため、真に必要な行政の役割を的確にとらえ、事務事業の総点検や職員の定員管理を適切かつ積極的に推進し、総合的な行政コストの縮減に取り組む必要があります。さらに、本市を取り巻く財政環境の厳しさの中で、身の丈に合った持続可能な財政運営の確立に向けて、歳入と歳出のバランスのとれた健全な財政運営に引き続き取り組む必要があります。

◆地域特性に応じた独自の政策を主体的に展開し、効果的・効率的な行財政運営を実現するためには、意欲的に改革に挑戦し続ける職員や創造的な政策構想力を持った職員の育成が必要となります。このため、公正かつ柔軟な職員採用、政策形成能力の開発など分権型社会に対応した人材の確保・育成と職員の意識改革に取り組めます。

◆また、長期的な展望のもとに、将来の都市づくりに向けて施策の重点化を図り、計画的な行政運営を進めるために、総合計画基本計画の策定及びその適切な進捗管理に取り組めます。

施策体系

機能的でコンパクト(スリム)な行政経営を進めるために



施策の内容

1 効率的な行財政運営の推進

① 行政改革の推進

◆分権型社会に相応しい自己決定・自己責任型の行政システム及び成熟社会に対応した公民協働の仕組みを構築し、今後のまちづくりに必要な経営資源や持続可能な財政構造を確保するための行政改革を推進します。

② 行政サービスの充実

◆社会的な環境変化や市民ニーズの変化に適切に対応した行政サービスの充実に図るために、公民協働の観点から日常的な事務事業の見直し、指定管理者制度や業務委託などの民間活力の積極的利用、さらに質の高い信頼される窓口サービスの確保など行政サービスの充実に図ります。特に、中核市移行に伴って県から包括的に移譲されることとなる事務等について、効果的かつ効率的な体制の整備とサービスの提供を図ります。また、包括外部監査制度の導入等により適切な検証に取り組んでいきます。

③ 民間活力の積極的活用

◆市が提供するサービスのうち、民間でもできるサービスについては、積極的に民営化など民間活力の活用を進めていきます。また、実施手法についても改めて検証し、直接実施しなければならないものを除き、積極的に民間委託を推進します。

◆公の施設については、そのあり方を見直しながら、直営管理施設も含めて指定管理者制度を活用していきます。また、効果的で効率的な公共サービス手法として、民間資金やノウハウを活用するPFI等の手法を積極的に活用していきます。

④ 組織・機構の運営・管理の充実

◆市民サービスの維持・向上の視点に立って、ニーズに的確・迅速に対応できる、柔軟で機動的な顧客（市民）志向の組織整備を進めていきます。また、合併後の体制について検証を行うとともに、中核市移行を見据えた組織体制づくりを進めていきます。

◆より簡素で効率的な体制を目指すとともに、重点的・戦略的な人的資源の投入を図るため、中長期的視点に立った定員管理に取り組んでいきます。また、地域行政の効果的・効率的な運営を図るために、総合支所の適正な運営や老朽化した総合支所の整備を図るとともに、地域住民の主体的な都市づくりを支援する行政ネットワーク機能の整備を進めます。

◆また、市が出資している外郭団体等については、設立の目的や必要性を改めて見直し、統廃合を含む再編統合を進め、公共活動の担い手として経営の効率化、健全化を進めます。



市役所総合案内

⑤ 財政運営の効率化と財政基盤の確立

◆厳しい財政環境が続く中、将来における負担の適正化を考慮して、事業の優先順位、実施手法、財源対策、受益者負担のあり方等の見直しを進め、健全な財政構造の確保に取り組めます。

◆生産性の高い自治体経営を目指し、事務事業の諸制度、体制の点検や見直し等の総合的コスト管理の徹底を進め、限られた財源と人的資源の有効配分に取り組んでいきます。

◆財源の根幹となる市税の安定確保を図るため、税に関する広報・啓発を行うとともに、市民の理解と納得を得るためのシステムの整備や適切な納税の促進を図ります。

◆特別会計、企業会計、外郭団体等の設置当時と現在の時代環境の変化や制度改革の動向等を踏まえ、さらなる経営改善、自立化促進を図りながら、行政負担や一般会計からの支援縮減を進めます。

⑥ 行政情報化の推進

◆高度情報通信ネットワーク社会の進展に対応し、行政の情報化を推進するため、久留米市IT戦略アクションプランⅡに基づき、電子申請などの行政手続きのオンライン化、ホームページの充実をはじめとする市民とのコミュニケーション推進など、市民に信頼される行政情報システムの整備活用と電子自治体の構築に取り組めます。

⑦ 公的ストックの有効活用

◆市有財産の高度利用・複合利用や遊休地の処分等、公的ストックの効率的かつ弾力的な管理を進めます。また、公共施設の多目的利用や、運営管理の柔軟化等により、その有効活用を図るとともに、不要地等の処分を推進します。

2 分権型社会に相応しい人材の育成・確保

① 人事管理制度の効果的な運用

◆多様化・高度化する行政需要に的確に対応し、効率的な行政サービスの提供を図るために、自ら考え実行する人材の確保とその活用を図ります。そのため、多様な任用制度などの人事管理体系の確立、職員の意欲の確保と能力活用を図る人事管理制度の整備と的確な運用を図ります。また、国や民間等との均衡を踏まえながら、市民の理解が得られる給与制度の整備に努めます。

② 職員の能力開発・意識改革の推進

◆新入材育成方針を策定し、計画的で体系的な研修を実施し「政策形成・遂行能力」をはじめとする職員の能力開発に努めるとともに、職員の「チャレンジする政策集団」への変革に取り組みます。また、中核市移行に向けて、必要となる専門的な知識や技術の修得など職員の能力向上に取り組んでいきます。

◆政策提案制度や改善実績提案制度等を活用し、職員の意欲を喚起するとともに、その能力、実績を多面的に評価するため、それらの制度と人事管理制度との一体的運用を進めます。

3 計画的行政の推進

◆多様で激しい社会環境の変化に対応し、総合計画を計画的に推進するため、財政計画と整合したおおむね3年ごとの実施計画を作成し、事業等評価制度の活用や毎年度のローリング等により、適切な総合計画の進行管理を進めます。

財政計画総括表（歳出）

（単位：千円）

区分	H17	H18	H19	3ヵ年合計	
標準経費	義務的経費	50,215,549	52,498,072	54,546,276	157,259,897
	一般経費	10,798,972	10,594,263	10,114,799	31,508,034
	計	61,014,521	63,092,335	64,661,075	188,767,931
政策経費	戦略事業	11,281,810	10,110,052	10,931,357	32,323,219
	主要事業	1,521,261	1,616,692	4,518,842	7,656,795
	政策事業	28,084,070	28,190,791	26,839,419	83,114,280
	その他事業	3,158,561	2,895,674	2,808,757	8,862,992
計	44,045,702	42,813,209	45,098,375	131,957,286	
合計	105,060,223	105,905,544	109,759,450	320,725,217	

資料：企画財政部

第3節

圏域とともに歩むまちに

展望・課題と基本方針

◆地方分権の進展とともに、自立した都市経営が求められている一方で、都市間連携による広域行政体制の整備に取り組むことが求められています。

◆特に、住民や事業者の活動の広域化、情報通信技術の進歩や交通移動手段の発展による広域化など、行政需要の広域化への対応を図る必要があります。そのため、従来からの市町村の区域にとらわれた発想から、より広域的展開を視野に入れた発想へと転換を図ることが求められています。

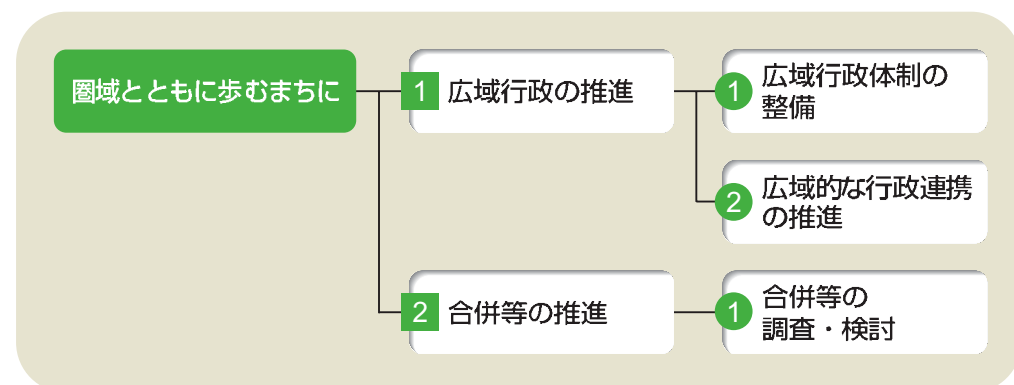
◆特に本市は、中核市へ移行するとともに、県南地域の中核都市機能を担っており、圏域の広域行政をリードする役割を果たすことが期待されています。

◆これらの社会的要請や期待に応え、広域行政課題に的確に対応する体制整備を図るとともに、個別的な広域行政課題への対応の検討を進め、検討結果に応じた具体的な広域行政推進に取り組んでいきます。

◆また、道州制や大都市制度の充実、都市制度の見直し等、地方自治の制度的な転換が進められている中で、本市の中核都市としての行政機能の高度化を図りながら、相互の住民合意を基本前提とした、地方自治行政体制の整備を進めていきます。

◆さらに、佐賀県東部を含む広域都市圏、県南の筑後田園都市圏など、圏域が一体となって都市魅力の創出を図るとともに、厳しい地方財政下において、相互に都市機能を役割分担・補完することが必要です。そのような意味からも、相互の共通理解を前提としながら都市連携による広域行政活動を推進していきます。

施策体系



施策の内容

1 広域行政の推進

① 広域行政体制の整備

◆広域行政課題に対応し、効率的・効果的な課題解決を図るために、構成市町村との合意を踏まえながら、本市が関係する各種広域行政体制について、久留米広域市町村圏事務組合の複合的一部事務組合化の検討など、行政体制のあり方を含めて検討に取り組みます。

◆特に、広域消防など個別かつ具体的に検討を進めている広域行政課題に関しては、将来を展望しながら、総合的な行政効率を視点に体制の整備・充実を図ります。

② 広域的な行政連携の推進

◆行政情報システムの広域共同開発・利用、水問題や環境問題、観光や福祉等の広域行政課題に応じて、それらに対応した広域連携による課題解決等の取組を進めていきます。

◆また、佐賀県鳥栖市を含む佐賀県東部地域や福岡市、福岡都市圏等とも連携を進め、共通する行政課題の解決等に取り組んでいきます。

2 合併等の推進

① 合併等の調査・検討

◆佐賀県東部地域を含めた県南の中核都市として、その役割を担うに相応しい都市形成を図るために、久留米広域合併後の円滑な市政運営を進めるとともに、今後の道州制等の地方自治制度の改革に対応した行政運営等について、引き続き調査・検討に取り組んでいきます。